

令和6年度 環境パスポートシステム運用等委託業務(改修等業務) 公募型プロポーザル審査要領

令和6年度 環境パスポートシステム運用等委託業務（改修等業務）に関する公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和6年度 環境パスポートシステム運用等委託業務（改修等業務）公募型プロポーザル募集要領」に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点満点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

<u>(1) アプリ開発（表示に関すること）</u>	<u>(20点)</u>
<u>(2) アプリ開発（追加機能に関すること）</u>	<u>(30点)</u>
<u>(3) 広報の実施方針</u>	<u>(25点)</u>
<u>(4) その他独自提案</u>	<u>(10点)</u>
<u>(5) 業務遂行能力（実施体制・スケジュール・実績）</u>	<u>(10点)</u>
<u>(6) 経費見積</u>	<u>(5点)</u>

3 審査委員会

参加者から提出された書類に基づき、プレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日時・場所
日時：令和6年6月6日（木）又は6月7日（金）
場所：県庁周辺の会議室 ※別途お知らせします。
- (2) プレゼンテーション
ア プレゼンテーションの時間は1事業者当たり20分（予定）とします。
イ 時間は、別途お知らせします。
ウ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員等からの質疑の時間（15分以内）を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書に対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。
- (5) 各審査委員の採点の合計が、**総合点数の5割以上であることを最低基準**とし、最低基準を満たさない提案者は選定の対象としません。

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
アプリ開発（表示に関すること）	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホーム画面に表示するメニューについて、ユーザーの動線を意識した利便性の高いレイアウトになっているか。 ・ 画面下部に常時表示するフッターのメニューについては、ユーザーにとっての利便性を考慮したメニュー及びそのアイコンイメージになっているか。 	20
アプリ開発（追加機能に関すること）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境家計簿について、ユーザーの利便性を踏まえた改修方針を示すとともに、ユーザーの操作性や使い勝手を重視し、より簡単かつ気軽に直感的な操作が可能となる入力方法及びデザインになっているか。 ・ 「環境にやさしい取組」に係る、徒歩と自転車の移動距離の記録方法が具体的で実現可能なものか、また CO2 削減量の表示方法がわかりやすくなっているか。 	30
広報の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内のスーパーマーケット等への掲示について、実現可能性の高い具体的なものであるか。 	25
その他独自提案 ※必須提案項目ではありません。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の目的に沿い、アプリの登録者数の増加につながる効果的な提案がされているか。 	10
業務遂行能力 ・ 実施体制 ・ スケジュール ・ 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な人員配置がなされており、業務の遂行に無理のないスケジュールとなっているか。 ・ 過去に本事業に類似する事業の実績があるなど、本業務に係る基本的な能力を有しているか。 	10
経費見積	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の範囲内であり、積算内容及び根拠が具体的に示され、妥当なものとなっているか。 	5
合計		100